

## 全国救護施設協議会

### 平成 30 年 7 月豪雨による被災状況及び支援活動について

6 月 28 日から 7 月 8 日

- 西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い範囲で記録された台風 7 号および梅雨前線等の影響による集中豪雨が発生。

7 月 9 日（月）

- 全救協より被害状況について中国四国地区救護施設協議会に照会。

⇒【みつぎ清風園（広島県尾道市）】

- ・利用者、職員・施設に被害はない。
- ・市内全域が断水。
- ・生活用水は井戸水で対応。飲み水が不足。
- ・物流が停止しているため、近隣の物資（食料等）が不足。
- ・利用者の食事は施設の備蓄品で対応。

⇒【呉広風園（広島県呉市）】

- ・利用者、職員・施設に被害はない。
- ・市内の複数の箇所で道路が断絶しており、近隣の物資（食料等）が不足。
- ・利用者の食事は施設の備蓄品で対応。

- みつぎ清風園より中国四国地区救護施設協議会に支援物資の要請があったことから、全救協として支援を決定する。

- 物流が機能していないことから、同じ広島県内の救護院より物資を届ける。

7 月 10 日（火）

- 第 2 回目の支援物資を萬象園より運送する。中国四国地区救護施設協議会にて現地の確認をする。

7 月 12 日（木）

- 現地の物流の回復と被災施設の物資が安定してきたため、物資の支援を終了。